

農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦・公募のお知らせ

町および農業委員会では、現農業委員の任期満了に伴い、農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦・公募を実施します。

1 募集人数

- 農業委員 13人
- 農地利用最適化推進委員 4人

2 主な業務

- 農業委員
遊休農地の発生防止・解消、農地利用の集積集約化、農地の貸借・売買の許可、農地転用許可への意見
- 農地利用最適化推進委員
遊休農地の発生防止・解消、農地利用の集積・集約化の推進

3 任期

- 農業委員 令和8年7月20日～令和11年7月19日
- 農地利用最適化推進委員 委嘱日～令和11年7月19日

4 受付期間

3月9日(月)～4月10日(金)

5 提出用紙

農業委員会窓口にて配布または町ホームページに掲載します。
※推薦・応募された場合、住所を除き必要事項を町ホームページ等に公表します。
詳しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。

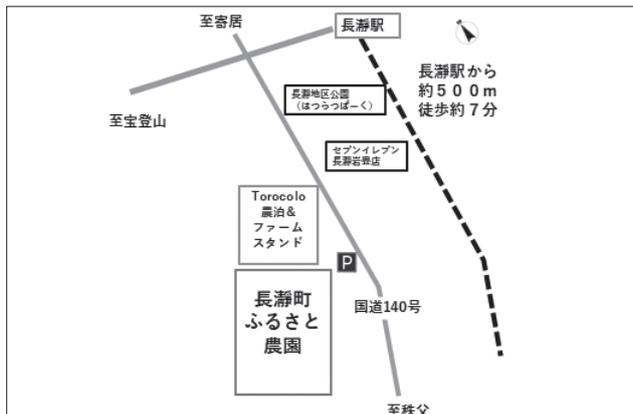
問合せ 農業委員会事務局(産業観光課内) ☎66・3111 内線233

長瀬町ふるさと農園入園者募集

どなたでも気軽に農業を体験できることを目的に貸し農園を開設しています。

- 募集について 随時受け付けています。
※空き区画が無くなり次第終了となります。
- 区画について 1区画：約100㎡
※申し込みが区画数を上回る場合は町内在住者を優先する場合があります。
※1人2区画まで借りられます。
- 利用料 1区画：5,000円(年額)
※途中から利用する場合は月額500円に利用月数を乗じた額を徴収します。
- 利用期間 契約日から令和9年3月31日まで
※1年毎の契約更新になります。
- 申込資格 町内外どなたでもご利用できます。農業未経験の方でも支援できる体制があります。
- 申込方法 長瀬町ふるさと農園管理運営組合に直接お申し込みください。

案内図



申込先・問合せ 長瀬町ふるさと農園管理運営組合(長瀬町産業観光課内)
☎66・3111 内線233